

令和 7 年度
事業計画書 (案)

社会福祉法人木曾町社会福祉協議会

= 目 次 =

I 経営理念・基本方針・概要 P 3
II 令和 7 年度 活動目標 P 4
III 主な取り組みについて（改善・新規・変更） P 5-6
IV 各課事業計画	
<u>総務課</u>	P 7~
法人運営事業 P 7-9
<u>企画課</u>	P 10~
地域福祉事業 P 10~
移動にかかる個別支援 P 10-11
・福祉有償運送サービス事業	
・障がい者移動支援事業	
・福祉車両貸出事業	
・希望の旅	
日常生活にかかる個別支援 P 12
・寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	
・軽度生活援助事業	
・訪問理美容サービス事業	
病院内介助にかかる個別支援 P 12
・院内介助事業	
居住場所の確保による支援 P 13
・生活支援ハウスちごの運営事業	
地域の支え合いにかかる支援 P 13-16
・地域住民グループ支援（サロン活動推進）事業	
・生活支援体制整備事業	
・暮らしの支援サービス事業	
・ボランティア活動推進事業	
・ボランティア活動研修、講座	
地域福祉推進のための啓発活動 P 17-18
・福祉教育推進事業	
・社会福祉大会	
・社協だより、ホームページ	
福祉団体活動支援 P 18
・福祉団体等助成事業	

生活支援課	P 19～
相談支援事業 P 19～
計画相談による個別支援（障がい者支援事業） P 19
・指定特定相談支援事業	
日常的な金銭管理・契約支援 P 19-20
・日常生活自立支援事業	
・日常的金銭管理事業	
資金貸付けによる生活支援 P 20
・生活福祉資金貸付事業	
・くらしの資金（小口資金）貸付事業	
生活に困窮する方への支援	
・長野県あんしん創造ねっと事業 P 20-22
・まいさぼ出張相談所事業	
・安心生活支援事業	
相談会による支援 P 22
・心配ごと相談事業	
業務課	P 22～
介護保険事業 P 23～
在宅への訪問による個別支援 P 23-24
・居宅介護等（ホームヘルプ）事業	
・予防介護・日常生活支援総合事業（ホームヘルプ）	
・居宅介護等（障がい者ホームヘルプ）事業	
・生活管理指導員派遣事業	
・緊急時訪問介護事業	
通所による個別支援 P 24-26
・通所介護（デイサービス）事業 [ひまわり]	
・地域密着型通所介護（デイサービス）事業 [うめばち]	
・予防介護・日常生活支援総合事業（デイサービス）	
・日中一時支援事業（デイサービス）	
計画相談による個別支援 P 26-27
・居宅介護支援事業（ケアマネジャー）	
・介護予防居宅介護支援事業（ケアマネジャー）	
障がい者支援事業 P 28～
通所による就労支援 P 28
・就労継続支援B型事業	
みやまの家	
日常生活や社会生活の自立支援 P 28-29
・地域活動支援センター運営事業	

I 経営理念・基本方針・概要

経営理念

「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざして
～あなたの笑顔がみたいから～

基本方針

- 1 木曾町社協は、常に住民の立場に立ち、ニーズに即した事業を実施します。
- 1 木曾町社協は、関係機関・関係団体と協働、連携し、福祉課題に取り組めます。
- 1 木曾町社協は、町の介護・福祉のセーフティーネット機能の役割として住民の安全と安心を支えます。
- 1 木曾町社協は、福祉・介護の専門職として自覚と責任をもって、質の向上に努めます。

概要

「団塊の世代」がすべて75歳以上となる、いわゆる2025年問題を迎え、超高齢化社会が到来し、医療・介護負担の増加、労働者不足、社会的孤立化等の諸問題が益々顕在化されつつある我が国において、木曾圏域及び当町はその先頭を走る勢いで諸問題と向き合わなければなりません。さらに、世界情勢に伴う物価の上昇、インフレに対応すべく賃金の上昇等、自己の努力では対応しきれない財務の悪化、そして未だ収まらない新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症への対応と職員の心の負担など、令和7年度の当会を取り巻く状況はたいへん厳しいものになることが予想されます。このような状況の中で、行政との協働のもと、「誰もが安心して豊かに暮らし、将来に向かって夢を抱くことができる地域づくり」を進めていかなければならないと考えています。

令和7年度、当会の主な新規事業として、令和6年度末で閉鎖される障害者就労継続支援B型施設「みやまの家」「ともえの家」に代わる障害者支援施設を町から指定管理の運営として受け、新しいB型施設及び地域活動支援センターとして運営を開始します。今まで「みやまの家」「ともえの家」を利用していたいただいていた利用者の皆さんはもちろん、多くの皆さんが利用しやすい施設になるよう、まずはその基盤を固める1年とします。

事業の大幅な変更として、福島・開田、両デイサービスセンターの給食業務における外部業務委託会社の撤退に伴い、年度当初より、自前による給食業務を開始します。新しい調理師を当会の職員としてお迎えし、現在、医療・介護業界の多くが取り入れている新しい調理方法を導入し、衛生管理面に十分な配慮を行い、安全で安定した給食の提供を目指します。

既存の事業では、昨年度、新たに強化した生活支援、特に生活困窮課題や人権擁護課題に取り組む事業は、相談支援体制の充実を図ったことでより具体的な事業として動き出したため、今年度はさらに充実を図り、住民の皆さんの安心生活を目指していきます。また、地域福祉事業では、住民支えあい活動の一環として実施している「つながりワーカー養成講座」の充実により、より具体的な住民支えあい活動の推進に努めます。

その他、介護保険諸事業について、当会自身の人材不足、施設の老朽化、財務状況の悪化等の諸問題に加え、木曾圏域の事業所の廃止や規模縮小による「介護難民」問題も顕在化しており、住民の皆さんへの影響も深刻となることが予想されます。このため、介護人材の育成、ICT化による作業の効率化、介護サービスのあり方等について社内議論を深め、中長期的に事業が継続出来る体制づくりを図ります。

山積する諸課題について担当する職員を中心に職員全員の力を結集して解決に向けて取り組むとともに、誰もがより質の高い介護・福祉サービスを受けることができる環境を維持していくセーフティーネット機能の継続にも努めていきます。

II 令和7年度 活動目標

総務企画課

法人運営事業

- ・ 関係法令の順守を徹底し、法令の趣旨を踏まえた法人運営に努めます。
- ・ 職員の資質の向上に努め、サービス向上を目指します。
- ・ 効率的な業務管理体制を構築し、財務基盤の安定を目指します。
- ・ 組織の管理体制・内部統制の強化に取り組み、強固な組織づくりを目指します。

地域福祉事業

- ・ 地域支え合いによる町づくりの推進のため、住民、ボランティアなど多くの方々と協働し活動できる事業の構築を目指します。
- ・ 地域支え合いを実践するため、関係機関や関係部署との連携を強化し個別ニーズへの支援に取り組みます。
- ・ 居宅で安心して生活するために必要な福祉サービスの充実を図ります。

生活支援事業

- ・ 保健・福祉・医療・教育等の関係機関と連携したチームアプローチ（多職種連携）を行い、住民の「安心」確保のため、自宅訪問や電話相談を通じて課題を解決するための支援を行います。
- ・ 利用者の意思及び人格を尊重し、利用者や家族に寄り添う支援を行います。
- ・ ルールに従った事務処理による、不正防止と正確かつ明瞭で適正な財産管理や金銭管理支援を目指します。

業務課

介護保険事業

- ・ 介護保険法の趣旨を踏まえ、利用者ニーズに沿ったよりきめ細かな居宅サービスを目指します。
- ・ 地域の介護のセーフティーネットとしての役割を果たすために、常に事業の見直しを行い、財務基盤の強化に努めます。
- ・ 利用者が尊厳を保持し、持てる能力に応じて自立した生活が営めるように支援します。

障がい者支援事業

- ・ 関係機関との連携と相談支援体制の強化により、在宅での障がい者の生活支援の充実を図ります。
- ・ 事業所体制の整備と利用者工賃の向上を目指します。
- ・ 地域共生社会の実現に向け、差別解消並びに権利擁護のかかる啓発活動の強化に努めます。

Ⅲ 主な取り組みについて（改善・新規・変更・継続）

総務企画課

法人運営事業

- 職位、職責、職務内容に応じた任用要件の改正・整備（継続）
（キャリアパス要件の整備、管理職・リーダーの育成）
- 内部統制システム、倫理規範の確立、リスクマネジメントの強化（継続）
- 職員の心と体の健康保持、増進に関する制度の充実と推進（継続）
（労働災害防止の推進・メンタルヘルス対策の推進）
- 災害に強い法人の構築・従業員の安全と事業継続力の強化
BCP（事業継続計画）の再点検及び見直し（改善）
デイサービスセンターへの防災備蓄用品の配備（新規）
- ICT活用強化に向けた基盤整備（新規）
基幹業務システム及びインフラ網の再構築に向けた調査・研究

地域福祉事業

- 生活支援体制整備事業の展開（継続）
 - ・ 今年度も地域の支え合い力の強化、個別ニーズの発掘と支援に向けた援助を重点的に取り組む。
 - ・ 見守る人材（つながりワーカー）を育成するための養成講座に取り組む。
 - ・ 小地域での支え合いを実践するため、モデル地区を選定し具体的な実施方法や実施内容等の研究に取り組む。
- 地域活動（サロン活動）活発化に向けて（継続）
 - ・ 自主的で活動的な取り組みが行われるように、各地区への訪問活動及び活動支援の強化を図る。

生活支援事業

- 地域生活支援拠点等機能を担う事業所として相談体制の充実を図る（新規）
 - ・ 障がい者の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、緊急時の対応や施設・病院等からの地域移行の推進を担う機能を持ち、今以上に住民の相談に対応できる体制を目指します。
- 生活困窮に係る諸事業の連携と支援体制の充実（継続・新規）
 - ・ 「まいさぼ木曾」の受付窓口の機能を中心に、県社協事業の「あんしん創造ねっと」事業の定着、「食料支援」のための備蓄体制の構築、「くらしの資金」の効果的運用、「安心生活支援事業」の周知に取り組みます。
 - ・ 緊急小口資金等特例貸付借受者で返済が滞っている方などに、返済等に向けての相談窓口等の周知を行います。
 - ・ 生活困窮予防や地域とのつながりを目的とした、子どもを対象に、町内の子ども食堂とタイアップしてのミニイベントを開催します。
- 成年後見制度（法人後見）のための研究（継続）
 - ・ 木曾圏域における成年後見利用促進連絡会議への参画を通じ、郡内の仕組みづくりについて研究を続けます。

業 務 課

介護保険事業

- 人口減少下における持続可能な介護サービスの提供のあり方に関する検討
 - ・ 次世代の介護保険事業所運営形態に関する検討
 - ・ ICT技術導入による省人化と業務効率化
 - ・ 適正な人員配置の維持と職員のキャリアアップ育成
 - ・ 介護保険事業者のあり方に関する圏域の横断的な協議の場への参画（介護保険事業者連絡協議会等）
- 自立支援・重度化防止の実現に向けた介護サービスの追求
 - ・ 軽度者に対する介護予防・機能訓練プログラムの充実・強化
 - ・ 中重度者に対する重度化防止・自立支援型介護の推進
 - ・ エビデンスに基づいた科学的な介護の推進
 - ・ 新たな加算取得の検討
- 介護職員の処遇改善や職場環境の改善に向けた取り組み
 - ・ 営業日数及び営業時間の見直しに関する検討
 - ・ 処遇改善加算の上位区分移行による収入確保
- 感染症や災害への対応力の強化
 - ・ 感染症予防の充実と感染症対応力の強化
 - ・ 地域と連携した災害への対応の強化
 - ・ BCP計画の更新と実務的運用

障がい者支援事業

- 将来的な障がい者支援サービスの整備と機能強化への取り組み
 - ・ 就労継続支援B型事業所統合移転後の運営の安定化
 - ・ 地域活動支援センター運営開始による障がい者の活動拠点の整備
- 職員教育の充実
 - ・ 虐待防止法に準ずる組織体制の強化と職員教育の充実
 - ・ 障がい者支援の専門性向上を目的とする研修機会の確保
 - ・ 新たな資格取得に向けた支援
- サービス利用者の増加に向けた取り組み
 - ・ 関係団体との連携による、サービス必要者の発掘とサービス利用に向けた援助
 - ・ 提供サービスに対するニーズ調査の実施
- 就労活動業務の安定的な確保と工賃支給額の向上
 - ・ 就労活動の安定受注
 - ・ 利用者の技能取得及び向上に向けた指導の充実
 - ・ 利用者に対する工賃の安定支給

IV 各課事業計画

総務企画課

法人運営事業

事業対象	総務
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	役員会等の開催
指数	<ul style="list-style-type: none">○ 理事会 (年3回)○ 評議員会 (定時評議員会含む年2回)○ 監査会 (年4回)○ ・第三者委員会・共同募金委員会・共同募金審査委員会 ・貸付事業審査委員会
目標	<ul style="list-style-type: none">○ 財務、事業の健全化○ 情報公開とコンプライアンス意識の向上○ 苦情、要望等の対応体制の充実○ 健全な基金・積立金の運用

事業対象	総務
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	職員会等の開催
指数	<ul style="list-style-type: none">○ 管理者会議 (会長、局長、課長) 毎月1回○ 安全衛生委員会 (安全衛生管理者、安全衛生委員、他) 毎月1回○ 虐待防止委員会 (会長、局長、課長) 毎月1回○ 職員互助会 (総務、各支所代表者) 随時○ 災害対策委員会 (総務、ボランティアコーディネーター、各支所代表者)
目標	<ul style="list-style-type: none">○ 財務、事業の健全化に努める。○ 情報公開とコンプライアンス意識の向上を図る。○ 苦情、要望等の対応体制の充実する。○ 職場環境改善、健康管理チェック体制を充実する。○ 災害時に強い社協への体制を強化する。

事業対象	経理
経理区分	社会福祉事業/法人運営
事業名	会計指導
指数	<ul style="list-style-type: none">○ 税理士による会計指導 年12回

	○ 監事による会計監査 四半期毎
目 標	○ 社会福祉法人会計基準を遵守した会計に徹する。 ○ 適性な予算執行のための管理体制を強化する。

事業対象	経 理
経理区分	社会福祉事業/法人運営

事業名	設備、備品の管理
-----	----------

指 数	○ 車輛の更新と削減による適正化 ○ O A 機器、O A ソフトの更新と適正化
目 標	○ 車輛管理計画見基づく車輛管理を実施する ○ 備品の老朽化に伴い先を見た更新計画を作成する。 ○ 適正価格により物品を購入する。

事業対象	総 務
経理区分	社会福祉事業/法人運営

事業名	同一労働・同一賃金のための体制整備
-----	-------------------

指 数	○ キャリアパスに基づいた人事管理 ○ 不合理な待遇差の解消に向けた改善の継続
目 標	○ キャリアパス構築のための仕組みづくりの見直し

事業対象	総 務
経理区分	社会福祉事業/法人運営

事業名	新規職員採用にかかる募集活動
-----	----------------

指 数	○ 令和6年度採用計画の作成 ○ ホームページ等による広報活動
目 標	○ 有資格（社会福祉士・O T / P T 等）者の採用 ○ ケアマネ・看護師、ホームヘルパーの確保

事業対象	総 務
経理区分	社会福祉事業/法人運営

事業名	キャリアアップ・スキルアップのための自己啓発
-----	------------------------

指 数	○ 資格取得一時金の支給による上位資格取得支援 ○ 資格更新のための研修会への参加支援 ○ キャリアアップ研修会への参加 （役職別で数名）
-----	---

	○ 安全運転適性検査の実施
	○ 安全運転管理者講習への参加
	○ 自己評価表による自己分析の実施
目 標	○ 多くの介護職員が上位資格取得できるよう環境整備をする。
	○ 正規職員の管理スキルの向上を目指す。
	○ リモートによる研修参加体制の確立
	○ 車輦事故等を減少する。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	健康管理
指 数	○ 法定定期健診の実施及び生活習慣病予防検診への助成
	○ 腰痛予防等防止のための研修会の実施
	○ メンタルヘルス・ストレスチェック等による心の健康管理
	○ 心と体の健康チェックのための講座参加促進と助成
	○ 感染症予防接種、腰痛ベルト等購入への助成
目 標	○ 職員が安全に健康的に仕事ができるように、職場環境を整える。
	○ 感染症等の予防のための体制整備に努める。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	広 報
指 数	○ 法定帳票のホームページ掲載
目 標	○ 財務諸表等の定められた情報を公開することにより、事業運営の透明性の向上を図る。

事業対象	総 務
経 理 区 分	社会福祉事業/法人運営
事業名	災害時における支援協力体制整備
指 数	○ 災害時における支援協力に関する協定の継続（木曽町）
目 標	○ 災害時のボランティアセンター設置にかかる行政連携をスムーズに行うためのルール作りを行う。
	○ 災害ボランティアセンター設置のためのマニュアルの充実と改善を図る。
	○ 災害ボランティアセンター設置のための訓練等の実施

地域福祉事業

移動にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業(木曾町受託事業)
事業名	福祉有償運送サービス事業

目的と概要	通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者等(車イス利用者を含む。)の外出(主に医療機関への通院)の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与する。 木曾福島支所を起点に資格を持つ専従者3名、登録されたリフト車両を用い、行政が認めた登録者から事前に予約を受け送迎する。
-------	---

目標と手段	<input type="checkbox"/> 安全運転に加え、利用者に負荷のかかりにくい運転を心がける。 <input type="checkbox"/> 的確な運行計画作成により、出来る限り利用者の要望に応えられる体制をとる。 <input type="checkbox"/> 月曜～土曜日(年末年始除く)8:30～17:30 <input type="checkbox"/> 2日前までの予約制
指数	<input type="checkbox"/> 交通事故、交通違反ゼロを目標とする。 <input type="checkbox"/> 運転手の運転適性検査(NASVAネット検査)の実施 1回/3年目安

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/木曾町地域生活支援事業(木曾町受託事業)
事業名	障がい者移動支援事業

目的と概要	屋外への移動が困難な障害者等に対して外出のための支援を行うことにより、地域における自立した生活や社会参加を促す。 福祉有償運送サービスと一体的に事業を実施する。
-------	---

目標と手段	<input type="checkbox"/> 安全運転に加え、利用者に負荷のかかりにくい運転を心がける。 <input type="checkbox"/> 的確な運行計画作成により、出来る限り利用者の要望に応えられる体制をとる。 <input type="checkbox"/> 月曜～金曜日(年末年始除く)8:30～17:30 <input type="checkbox"/> 2日前までの予約制
指数	<input type="checkbox"/> 交通事故、交通違反ゼロを目標とする。 <input type="checkbox"/> 運転手の運転適性検査(NASVAネット検査)の実施 1回/3年目安

延べ利用者数(人)				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
福祉有償運送	1,253人	1,198人	1,400人	1,500人
移動支援	582人	638人	570人	650人

事業対象	高齢者・障がい者・住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉啓発事業
事業名	福祉車両貸出事業

目的と概要 高齢・障がい・怪我等の理由により車いす移動しかできない方に対し、社協の福祉車両を貸し出しすることで、行事やレクリエーション等の社会参加の機会を提供する。

目標と手段	○ 利用料無料での福祉車両の貸し出し。(但し、燃料代等の実費は自己負担)
	○ 日数、運転手の限定。
	○ 目的地の限定は無し。(例えばお葬式参加など)
指数	○ 事業周知の強化を図る。

延べ利用者数 (人)				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
福祉車両貸出事業	6人	5人	5人	5人

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/希望の旅事業
事業名	希望の旅

目的と概要 重度障害者とその介護者等に対し、介護員等が同行した交流旅行や交流会を実施することにより、生きがいと外出機会の増進を図る。

目標と手段	○ 車いす乗降機能のあるバスを利用することで、移動の負担を軽減する。
	○ バリアフリーを含め、障がい者に優しい行程を作成する。
	○ 介助員の充実により、普段、気楽に行くことができないところを考慮する。
指数	○ お楽しみ交流会と日帰り旅行を各1回実施する。

延べ利用者数 (人)				
事業名	R4	R5	R6	R7目標
希望の旅	19人	20人	16人	20人

日常生活にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業(木曾町受託事業)
事業名	寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 軽度生活援助事業 訪問理美容サービス事業

目的と概要 単身高齢者、高齢者世帯、寝たきりの高齢者などが生活する上で重要な「生活の質の向上」を目的に、必要な費用の一部を助成する。
木曾町に登録した者と事業者をつなぎ、円滑に事業が実施できるよう事務手続きを行う。

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用券を用い、訪問活動等により利用促進を図る。 ○ 必要な利用者には利用券の管理を行い、円滑な制度利用を図る。 ○ 事業者との連携を密にすることで、利用促進を図る。
指数	○ 未使用者の減、少額利用者の利用促進

事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
寝具類等洗濯	31人	26人	27人	30人
軽度生活支援	108人	107人	100人	110人
訪問理美容	0人	1人	0人	3人

病院内介助にかかる個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/木曾町任意事業(木曾町受託事業)
事業名	院内介助事業

目的と概要 病院受診の際、ひとりでは移動、事務手続きなどができない、かつ家族等の介助者の支援が受けられないと木曾町が認めた者に対し、介助の訓練を受けた職員が指定された支援を実施する。

目標と手段	○ 利用者の要望にできる限り添えるよう、きめ細かな配慮ができる介助技術の向上を図る。
指数	○ 透析者に対する土曜日対応

事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
院内介助	309人	428人	530人	550人

居住場所の確保による支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/高齢者生活福祉センター運営事業(木曾町受託事業)
事業名	生活支援ハウスちごの運営事業

目的と概要	<p>居宅で生活するには不安のある高齢者に対し、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活を送れるよう支援する。</p> <p>入居判定委員会により認められた者に対し、期間を定め居室を提供する。宿直者を常駐することで常時見守り体制を構築するとともに、日常生活上の相談にも応じる。</p>
-------	---

目標と手段	○定期巡回により、生活のリズムの安定を図る。
指数	○通年、宿直者常駐 月～金 生活相談員等による生活相談

延べ利用者数 (人)				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
生活支援ハウス	89 人	94 人	0 人	50 人

地域の支え合いにかかる支援

事業対象	高齢者・障がい者・住民全体
経理区分	社会福祉事業/木曾町地域支援事業(木曾町受託事業)
事業名	地域住民グループ支援(サロン活動推進)事業

目的と概要	<p>小地域において地域の方が気楽に集える機会を提供するサロン活動を、関係団体・ボランティアなどの協力を得ながら促進、支援することで、高齢者等の健康で豊かな生活の維持を図るとともに社会的孤立感の軽減と、住民の福祉意識の高揚を図る。</p> <p>サロン運営に係る費用の助成と活動保険の加入、活動活性化のための人的支援等を実施する。</p>
-------	---

目標と手段	<p>○ 活動中のサロンへの訪問と運営への支援により、活動の活性化を図る。</p> <p>○ サロンを地域活動の拠点となるよう支援する。</p> <p>○ 出張サロン等の実施により、サロン立ち上げを促す。</p> <p>○ サロンを通じ、住民同士でできている事や地域ニーズの把握に努める。</p>
指数	<p>○ サロン活動への職員訪問 随時</p> <p>○ サロン活動を通じた、行政との地域支援会議 年3回以上</p>

サロン数 (件)				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
サロ ン	45 件	45 件	46 件	47 件

登録人数	815人	808人	863人	860人
出張サロン	0件	3件	0件	1件
サロン訪問等	136件	136件	100件	130件
代表者等相談等	333件	278件	230件	250件
延べ参加者数	2,880人	3,230人	2,500件	2,700件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/木曾町地域支援事業(木曾町受託事業)
事業名	生活支援体制整備事業

目的と概要	<p>日常生活上の支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して、生きがいをもって暮らすことのできる地域づくりと共に、人と人とのつながりの中で自然と支え合い活動が出来る地域づくりを推進する。</p> <p>住民同士の話し合いの場を設け、地域の中で安心して暮らすための取り組みや、高齢者等が抱える課題解決に向けての取り組みを見える化することで、住民同士が意識するきっかけや支え合える関係作りを推進していく。</p>
-------	---

目標と手段	<p>地域住民が「我がこと」として地域課題を捉え、主体となって課題解決に取り組み、住民による支え合い活動が推進できるよう、関係機関を含めた協働体制を深め、協議体を構築できるよう支援する。</p>
指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の集いの場や支え合い活動の場の取材(お宝さがし)を軸に、地域住民につながるの大切さを広げていくと共に、コーディネーター自身が地域とつながり、地域資源の把握とコーディネートを行う。 ○ 地域住民に見守りや支え合いを意識してもらうために、「つながりワーカー養成講座」を開催し、支え合いの協力者を増やす。 ○ 第2層協議体を実施することで地域の中で安心して暮らすための取り組みや、地域課題を共有し、支え合いのまちづくりを推進する。 ○ 各地区の活動の発表の場として年一回の全体会の実施。 ○ 先進地域への視察研修の実施。

内容	R4	R5	R6見込	R7目標
地域資源の開発	630件	589件	300件	400件
ネットワークの構築	291件	259件	150件	200件
支援要求と各種取組の結び付け	147件	163件	100件	130件
学習会	7件	11件	9件	10件
研修会	11件	12件	7件	10件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉啓発事業
事業名	暮らしの支援サービス事業

目的と概要 日常生活上の支援が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らすことのできる地域づくりを目指し、「住民が主体」となった支え合い活動の取り組みを推進する。

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ 課題となっていた軽度生活支援事業や生活支援事業との協働・すみ分けをするためにも情報収集を行い、ニーズの把握や事業のあり方を検討していく。 ○ 生活支援体制整備事業で地域資源の把握を実施しているので、地域で出来ている事や福祉サービス以外でニーズの充足が出来ている事等を把握し、サービスの必要性を検討する機会に繋げる。
指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活支援体制整備事業で取り組んでいるお宝探して、地域資源の把握をするとともに、地域の中でできていることを把握し地域に今あるサービスや支え合い活動でニーズが満たされているかどうか情報収集する。

助っ人会員による支援延べ数（件）				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
暮らしの支援	0件	0件	0件	0件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/ボランティア活動推進事業
事業名	ボランティア活動推進事業

目的と概要 住民のボランティア活動を通じた住民支え合いによる「地域づくり」を実現するために、ボランティア活動の啓蒙・相談、ボランティアニーズの発掘・マッチング、活動保険の手続きなど様々な支援を実施する。

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア活動に対する理解と共感を深める。 ○ 地域住民による住民の生活向上のためのボランティア活動の促進を図る。 ○ ボランティア登録、保険の加入を促進する。 ○ 施設のボランティア受け入れ状況を把握し、可能な範囲でボランティアの活動ができるように支援する。 ○ 各施設やサロン等へのボランティアの紹介、マッチングを行う。 ○ ボランティア関係の情報収集(活動先の拡充、活動者の発掘)と発信を図る。
指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティア登録と保険加入の増加（登録300名） ○ ボランティア情報誌、ホームページ(随時)での情報発信 ○ マッチング、相談件数の増加

支援数（件）				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
マッチング	42件	37件	65件	65件
相談	51件	46件	65件	65件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/ボランティア活動推進事業
事業名	ボランティア活動研修、講座

目的と概要	住民のボランティア活動を通じた住民支え合いによる「地域づくり」を実現するために、ボランティア活動に係る研修会や講座、ボランティア同士の交流会等を実施することにより、住民のボランティア活動への理解を深める。
-------	--

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国、県、郡(木曾ブロック)等のボランティアフォーラムへの参加によるボランティアの資質向上を図るとともに新規活動者の増加を図る。 ○ 福祉の集いにおいて、ボランティア活動発表の実施により、町民への周知、活動者の増加を図る。 ○ ボランティアの資質向上につながる講座を行い、スキルアップにつなげる。 ○ 福祉教育事業と連携した福祉教育サポートボランティアの育成を図る。
指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ ボランティアフォーラムの開催と周知 ○ 福祉の集いでのボランティア活動発表会の実施(年1回) ○ 福祉教育サポーター養成講座の実施(年1回) ○ ボランティアのスキルアップ講座(年1回)

支援数（件）				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
研修、講座	3件	0件	1件	1件
交流会	0件	0件	0件	1件

地域福祉推進のための啓発活動

事業対象	学校・住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉育成事業
事業名	福祉教育推進事業

目的と概要 学校、企業、地域に対し、福祉・介護体験、福祉講演会等を行うことにより、社会福祉、地域福祉への理解と関心を高め、社会奉仕や地域支え合いの精神を養う福祉教育の推進を図る。

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども園に対して地域の窓口となる。 ○ 小、中学校のコミュニティスクールに参画する。 ○ 地域住民、一般企業との協働を深める。
指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ こども園(各地区)での交流会の実施 ○ 小、中学校(各地区)での高齢者理解の学習、福祉体験、交流会等実施 ○ 一般企業等での高齢者・障がい者理解の体験学習

福祉交流・福祉体験・人権講演等の開催回数（件）				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
福祉教育	44件	60件	30件	40件

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/社会福祉大会事業
事業名	福祉の集い(社会福祉大会)

目的と概要 地域住民、町内地域福祉関係者等が一堂に会し、福祉に関する情報を通じ福祉課題や現状を共有することで、住み慣れた地域の中で誰もが安心して暮らせる豊かな福祉のまちづくりをめざす。

目標と手段	<ul style="list-style-type: none"> ○ 表彰を中心とした式典及び講演会の実施。 ○ 福祉団体・ボランティアグループ等による活動発表と展示販売。
指数	○ 参加予定者 150人

事業対象	住民全体
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/広報事業
事業名	社協だより、ホームページ

目的と概要 「社協だより」、ホームページ等の情報媒体を用い、定められた情報を開示するとともに、社協事業を明示することで、社会福祉、地域福祉への理解と関心を高め、地域支え合い活動の推進を図る。

目標と手段	○ 災害時に備えたSNS対応のホームページの構築
指数	○ 社協だより: 月1回(ボランティアだより含む) 計12回
	○ ホームページ: SNSによる事業紹介 月5回 年60回

福祉団体活動支援

事業対象	福祉団体、ボランティア団体他
経理区分	社会福祉事業/共同募金配分金事業/福祉団体等助成事業
事業名	福祉団体等助成事業

目的と概要	地域で活動する福祉団体等の活動資金の助成を行うことにより、福祉団体等の活動の活性化を図り、当該会員の日常生活の向上を目指すとともに、福祉団体等の活動を通じ住民の福祉への理解を増進する。
-------	--

目標と手段	○ 一般公募枠の拡大により、多くの福祉団体、ボランティア団体へ助成する。 事業を活用し、地域全体での福祉の向上を図る。
指数	○ 新規の申請団体1団体以上

相談支援事業

計画相談による個別支援

事業対象 障がい者
経理区分 社会福祉事業/相談支援事業

事業名 指定特定相談支援事業

目的と概要 障害福祉サービス等を申請した障害者について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行うとともに、福祉サービス利用にかかる日常の相談を受け、関係機関とともに解決に向けた連携を図る。

- 目標と手段
- 町村や圏域基幹センターからの「相談支援事業」への協力。
 - 木曾圏域の相談支援関係者連絡会への継続的に参画。
 - 自立支援協議会精神保健福祉部会へ参画。
 - 地域生活支援拠点の機能を担う事業所として、地域で暮らし続けるための相談やサービス調整を関係機関と連携して取り組む。
 - 町内の障害をおもちの方やご家族からの問い合わせ等に対し、必要な情報提供、権利擁護のために必要な援助等基本相談の実施。
 - 職員の専門性を高めるための研修会等への積極的参加。

延べ計画相談数（件）

事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
相談支援事業	181件	187件	196件	210件

日常的な金銭管理・契約支援

事業対象 判断能力に支援の必要な方
経理区分 社会福祉事業/相談支援事業/日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）

事業名 日常生活自立支援事業

事業対象 身体的障がい等により金銭の管理が難しい方
経理区分 社会福祉事業/相談支援事業/日常的金銭管理事業（独自事業）

事業名 日常的金銭管理事業

目的と概要 契約行為、特に経済的活動において対等な立場を維持しづらい、適切な経済活動が一人では難しい、身体的理由で金融機関へ行くことが難しいなどの困りごとのある者に対し、福祉サービス利用援助やそれに伴う金銭に関する管理（家計相談、支払行為等）を行うことで、安心して居宅で生活できるよう支援する。

- 目標と手段
- 利用者の能力を最大限に活かし、できない部分を補完することにより自立へ向けた支援を実施する。
 - おひとりお一人の自立した生活に向けて、定期的な支援の見直し

	を検討しながら、業務の適正化を図ります。
指 数	○ 新規支援者 2名。

延べ利用回数（相談含む）（件）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
自立支援	1,186 件	1,174 件	1,180 件	400 件
金銭管理	117 件	109 件	95 件	84 件

資金貸付けによる生活支援

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/生活福祉資金貸付事業（長野県社協事業）
事業名	生活福祉資金貸付事業

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/くらしの資金貸付事業（独自事業）
事業名	くらしの資金（小口資金）貸付事業

目的と概要	主に低所得者に対し、生活安定のための家計相談及び無理のない返済計画を加えた必要な小口資金の貸し付けを行ない、臨時援護と生活意欲の助長を図るとともに、返済中の生活相談に応じることで、安心して生活できるよう支援する。
-------	--

目標と手段	○ 資金の貸し付けにより、生活の安定を図る。 ○ 定期的な相談支援を継続し、計画的な家計の維持を目指す。 ○ 緊急小口資金等特例貸付実施後の返済等への働きかけをおこなう。
指 数	○ 相談件数 5件

実利用者数（人）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
生活福祉資金	0 人	0 人	0 人	0 人
くらしの資金	8 人	8 人	8 人	10 人

生活に困窮する方への支援

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曾事業（長野県社協協働事業）
事業名	長野県あんしん創造ねっと事業

目的と概要	既存の制度やサービスでは対応できない個々の生活課題のうち、入居保証や身元保証など保証人の仕組みが生活の障害となる方や生活改善の支援が必要な方を長野県社協の実施する当該事業に参加することで支援する。
-------	--

目標と手段	○ 長野県社協の当該事業に参画し協働する。 ○ 関係機関との連携により相談者の支援を行う。 ○ その他の事業を合わせ、総合的な支援体制を確立する。
指数	○ セーフティーネット事業のため、ニーズに合わせての実施

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曾事業（長野県社協委託事業）
事業名	まいさぼ出張相談所事業

目的と概要	生活困窮者対象のまいさぼによる自立相談支援事業の相談窓口の一つとして、各種支援機関と協働して支援を行う。
-------	--

目標と手段	○ 各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と協働する。 ○ 地域ネットワークの構築・強化を図る。 ○ フードドライブの実施や食糧等の提供支援をおこなう。 ○ 生活困窮の予防を目的に、各関係団体と協働し、子どもを対象にしたミニイベントを開催する。
指数	○ セーフティーネット事業のため、ニーズに合わせての実施

事業対象	金銭的理由で生活が困窮している方
経理区分	社会福祉事業/相談支援事業/まいさぼ木曾事業（独自事業）
事業名	安心生活支援事業

目的と概要	既存の公的支援・サービスでは対応できない課題やなじまない課題を抱える住民に対し、物品の提供や買い物代行又は同行を実施することで、支援者の緊急的な課題解決と継続的な安定を図る。
-------	---

目標と手段	○ 住民からの寄付金等を用い、日常生活を継続すること難しい住民の日用品、生活必需品等を購入しお届けする。 ○ 買物の同行等により、生活安定のための助言、支援を行う。
指数	○ まいさぼ木曾、木曾町と協働 5名

実利用者数（人）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
あんしん創造ねっと	2 人	0 人	2 人	2 人
まいさぼ出張相談所	37 人	32 人	35 人	30 人
安心生活支援事業		0 人	1 人	7 人

相談会による支援

事業対象

町 民

経理区分

社会福祉事業/高齢者の安心生活支援事業/心配ごと相談事業（木曾町受託事業）

事業名

心配ごと相談事業

目的と概要

地域住民の日常生活上の心配ごとや生活の向上に関する相談に応じ、適切な助言指導を行うことにより、地域住民の福祉の増進を図る。
関係機関、団体等と連携を図ることにより、住民の多様な相談を多方面から支援できる体制を構築することで、安心して暮らせる町づくりを目指す。

目標と手段

- 社協だより、広報無線による広報に加えCATVでの広報
- ホームページへ年間予定表を公開
- 人権擁護委員、行政相談委員、司法書士、民生児童委員等との協働

指 数

- 相談事業所の開設年12回、うち弁護士による法律相談年8回
- 県社協主催の心配ごと相談員研修会への参加・相談員連絡会の実施

延べ相談者数（人）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
心配ごと相談	34 人	30 人	30 人	36 人

業 務 課

介護保険事業

在宅への訪問による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	居宅介護等（ホームヘルプ）事業

目的と概要	要介護1～5までの要介護認定を受けている者の居宅を、訪問介護員（介護福祉士等の有資格職員）が訪問し、身体介護（入浴・排泄など身体に直接触れて行う介護）や生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯など身の回りの生活に必要な援助）などを提供し居宅での生活を支援する。
-------	---

事業目標	○ 自立支援を念頭におき、利用者が住み慣れた自宅で生活が継続できるための個別支援計画の作成とサービスの提供に努める。 ○ 職員等の介護技術の向上をめざすことにより、利用者の望むサービスと質の高い介護を提供する。 ○ 情報と計画の共有に基づいた、統一したサービス提供の実施
手段と指数	○ チーム体制による個別援助計画書作成（管理者・サ責） ○ 職員個別に年間研修計画の策定（外部研修1回・内部研修10回/年） ○ 職員全員参加ミーティングの実施（1回/月）

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	予防介護・日常生活支援総合事業（ホームヘルプ）

目的と概要	この事業の対象となる認定がされた者に対し、支援計画に基づいて、所定の研修を修了した者が日常生活を送る上で必要な支援や自立支援を念頭においた計画のもとに介護予防を目的とした援助を行う。
-------	---

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/障がい者支援事業
事業名	居宅介護等（障がい者ホームヘルプ）事業

目的と概要	障害者サービス介護給付費の支給を受けている者の居宅を、訪問介
-------	--------------------------------

護員（介護福祉士等の有資格職員）が訪問し、身体介護（入浴・排泄など身体に直接触れて行う介護）や生活援助（買い物・調理・掃除・洗濯など身の回りの生活に必要な援助）など、自立支援を念頭においたサービスを提供し居宅での生活を支援する。

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/木曾町任意事業（木曾町受託事業）
事業名	生活管理指導員派遣事業 緊急時訪問介護事業

目的と概要 介護保険制度等を利用していない高齢者の方が、何等かの理由により在宅生活への支援（家事援助、服薬管理、病院への送り出しなど）を必要と町が認めた方に対し、ホームヘルパー等が自宅を訪問し、指定された支援を実施する。

延べ利用者数（人）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
訪問介護	14,367人	12,681人	12,780人	12,300人
総合事業	1,248人	1,359人	1,320人	1,500人
障がい者訪問介護	1,122人	1,071人	1,063人	1,000人
生活管理指導員	0人	0人	0人	1人
緊急訪問	3人	0人	2人	2人

通所による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	通所介護（デイサービス）事業 【ひまわり】

目的と概要 要介護と認定された者に対し、介護保険法に定められた通所介護サービス（送迎、食事、入浴他）並びに生活リハビリ等の機能回復訓練を、日中の通所施設内で実施する。木曾町を通常範囲に年末年始を除く毎日、定員30名、サービス提供時間7時から8時間の範囲で事業を実施する。

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者、家族の気持ちに寄り添い、安心して利用していただくことで、信頼されるデイサービスを目指す。 ○ 中重度利用者に対する専門的なケアや有資格者による機能訓練の提供により、身体機能及び日常生活動作の維持を図る。 ○ 地域との交流を図りながら、開かれたデイサービスを目指す。 ○ 常に業務改善を心がけ、職員が働きやすい環境整備に努める。
手段と指数	○ 中重度利用者30%以上の受け入れ

	○ ひまわり新聞 月1回の発行（年12回）
	○ 利用者、家族向けアンケートの実施（年1回）
	○ 家族参観・昼食試食会の開催（適宜）
	○ 職員個人目標に対する自己評価、業務の振り返り（各年1回）
	○ 職員ミーティング月1回の実施
	○ 認知症の理解等、内部、外部研修の職員参加
	○ 利用者誕生日カードプレゼント、弔問の実施
事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	地域密着型通所介護（デイサービス）事業 [うめばち荘]

目的と概要	<p>要介護認定者に対し、介護保険法に定められた通所介護サービス（送迎、食事、入浴他）並びに生活介護、介助、リハビリ等を、日中の通所施設内で実施する。</p> <p>木曾町を通常範囲に年末年始を除く月曜日から金曜日、定員18名、サービス提供時間7時から8時間の範囲で事業を実施する。運営推進委員会を設置し、住民の意見を反映させた地域に密着したデイサービスを目指す。</p>
--------------	--

事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に開かれたデイサービスを目指し、積極的な地域交流を行う。（保育園、小学校、中学校、地域住民、ご家族等）気軽に行き来ができる関係性を構築する。 ○ 利用者並びに働く職員にも満足度の高い施設運営の実施。 ○ 利用者と職員で管理する植物飼育の実施。種や苗からの成長過程を楽しみながら余暇時間の充実を図る。ロータリー付近も整備し、ロータリー付近を散歩できる環境作りをする。 ○ 利用者家族や地域の方が参加できるような催しを開催し、より地域の方に知っていただき、支持される施設運営をする。
手段と指数	<ul style="list-style-type: none"> ○ R6年度に増員した利用率を継続しつつ更なる増収をする。 ○ 家族参観日（作品展や普段の様子を参観）（1回/年） ○ 外出レク（春は花見、夏は祭り、秋は紅葉）（3回/年） ○ 運営推進会議の開催（4回/年） ○ 地域サロン等やボランティアを交えた交流。（2回/年）

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	予防介護・日常生活支援総合事業（デイサービス）

目的と概要	<p>通所介護（デイサービス）事業と一体的に、通所サービスを通じて高齢者が要介護状態になることの予防、要介護状態の軽減、悪化の</p>
--------------	---

防止を目的としたサービスを提供し、生活の質の向上を目指す。

事業目標	○ 自立支援、介護予防に特化したプログラムの提供
	○ 要介護者とのサービスの差別化を図る
手段と指数	○ 介護予防（機能訓練）、認知機能訓練のグループ化

延べ利用者数（人）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
ひまわり(予防含む)	7,286 人	7,648 人	7,800 人	7,400 人
うめばち荘(予防含む)	3,192 人	3,660 人	4,150 人	4,050 人

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/木曾町地域生活支援事業（木曾町受託事業）
事業名	日中一時支援事業

目的と概要 障がい者に対し、機能訓練や集いの場の提供など、日常生活上の支援（運動機能の継続、食事の確保、交流、見守り等）を行うとともに、家族介護者の介護負担を軽減する。
木曾町に登録した利用者を所定の場所へ送迎するなど、定められた時間内でサービスを提供する。

延べ利用者数（人）				
事業名	3	0	2	2
ひまわり(予防含む)	7,687 人	7,867 人	7,780 人	7,800 人
うめばち荘(予防含む)	3,844 人	3,522 人	3,300 人	3,400 人
日中一時支援	13 人	0 人	0 人	0 人

計画相談による個別支援

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護保険事業
事業名	居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

事業対象	高齢者
経理区分	社会福祉事業/介護予防支援事業（木曾町受託事業）
事業名	介護予防居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

目的と概要 要支援、要介護認定を受けた利用者様、ご家族様の望む暮らしや生活の目標を一緒に考えて、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機関やサービス事業者との連絡調整を図り、居宅サービス計画（ケアプラン）の作成や見直しを行う。

事業目標	○ 可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、多様な主体等が提供する生活支援サービス（インフォーマルサービスを含む）が包括的に提供されるケアプランの作成
	○ サービス事業所、医療機関と連携を図り、共通目標のもと利用者様、ご家族様の希望に沿った在宅生活を支援する。
	○ 利用者様を取り巻く地域の状況も把握し、高齢者が生活しやすい環境の整備を、関係各所と協同し推進する。
手段と指数	○ 月1回以上の事業所内会議の実施、研修会への参加で自己研鑽に努める（特定事業所加算Ⅱ）
	○ 医療連携の充実による、入退院支援・ターミナル支援加算の算定や在宅でのお看取り支援
	○ トリニティクラウドの積極的活用と促進
	○ 利用者、事業所アンケートの実施
	○ ケアマネだより 年1回発行
	○ 地域のサロン活動への参加
	○ 遠隔地（他保険者）認定調査業務の受託（依頼時）
	○ 24時間連絡の取れる体制

延べ計画作成数（件）				
事業名	R4	R5	R6見込み	R7目標
居宅介護支援	3,087 件	2,981 件	3,281 件	3,350 件
介護予防支援	335 件	337 件	415 件	410 件

障がい者支援事業

通所による就労支援

事業対象	障がい者
経理区分	収益事業/就労支援事業
事業名	就労継続支援B型事業

目的と概要 一般雇用されることが難しい障がいのある者に対し、就労や生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を実施する。令和7年度5月より旧木曾幼稚園跡地に移転統合を予定。
・みやまの家（定員20名）〔月～金 ※図書カフェ 土日営業〕

みやまの家

目標と手段

- 障害者虐待防止に準じた組織体制の構築と職員教育の実施
- 新施設移転統合後の安定運営と利用者定着（令和7年5月～）
- 就労活動を通じた地域住民との共生の促進
- 主力業務である製菓・木工品の販売強化
- 新規利用契約者の獲得
- 一般就労またはA型事業所への移行支援

指数

- 虐待防止専門部会の定期開催（1回/月）
- 販売コーナーの地元定着と収益確保（週5日営業）
- 新規利用契約者の獲得（1名/月）
- 利用者の一般就労移行（2名/年）

日常生活や社会生活の自立支援

事業対象	障がい者
経理区分	社会福祉事業/町受託事業
事業名	地域活動支援センター運営事業

目的と概要 木曾町が利用を認めた障害のある者に対し、日中の活動を通じて創作活動や生産活動または生活訓練等を提供することにより、障がい者の生きがい創出や社会参加を支援することを目的に実施する。また、地域における障がい者理解と共生の促進を目的に、地域住民を対象とした各種講座や研修、交流事業を企画・実施する。（定員20名）〔月～金 ※土日の開所もあり〕

地域活動支援センター

目標と手段	○ 地域住民への事業周知と活動目的の理解促進
	○ 利用者の発掘と利用促進
	○ 支援メニューの開発と定着化
	○ 当事者団体への活動サポート
	○ 住民を対象とした障がい者理解の促進
○	
指 数	○ 法人ホームページへの活動報告掲載 (1回/月)
	○ 保健師及び相談支援事業者との情報交換会 (2回/年)
	○ 社会生活関連講座の定期開催 (1回/月)
	○ 当事者及び支援者を対象としたピアサポート事業の開催 (1回/年)

延べ利用者数 (人)				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
みやまの家	3,012 人	2,629 人	3,447 人	4,200 人
太陽の家	1,445 人	1,116 人		
ともえの家	974 人	951 人	1,035 人	
地域活動支援センター				2,500 人
平均工賃/月 (円) ※長野県報告数値				
事業名	R4	R5	R6見込	R7目標
みやまの家	24,896 円	41,019 円	69,500 円	65,000 円
太陽の家	15,502 円	57,986 円		
ともえの家	18,453 円	31,880 円	41,600 円	